



…とある会社の昼休み
鈴木さんは、後輩の佐藤くんから
ある相談をされました

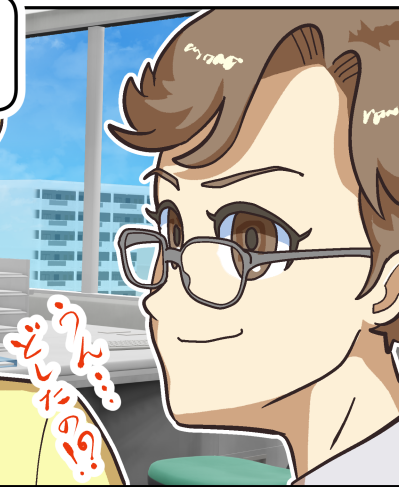
…センパイ~イ!

**自動車使用者の皆様へ
点検整備は必ず実施しましょう**

自動車の車検(検査)は、安全・環境の面について国が定める基準に適合しているかどうかを一定期間ごとに確認するものであり、次の車検(検査)までの安全性等を保証するものではありません。

自動車の使用者は、安全・環境を守るため、自らの責任で適切に自動車を管理しなければなりません。自動車の事故や故障を未然に防止するためにも、日常点検整備と定期点検整備は必ず実施しましょう。(※自動車検査証より)

クルマの事について
ちょっと相談が…



先日、友人からクルマを
譲ってもらったんです…

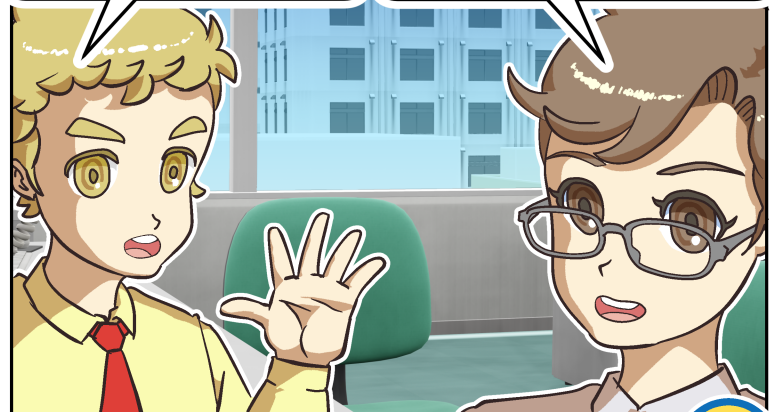
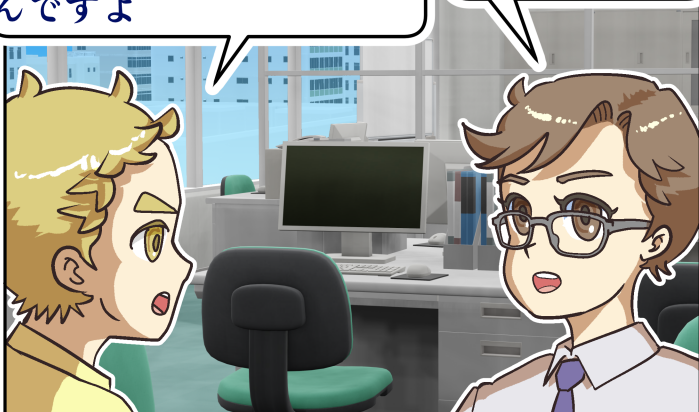


でも、そのクルマ…ほとん
ど車検が残ってなかった
んですよ

おお…
なるほどねえ

センパイは車検って
どうされてます?

ボクは行きつけの整備
工場にお任せしてるよ



ボク、行きつけの整備工場がないんですよお…



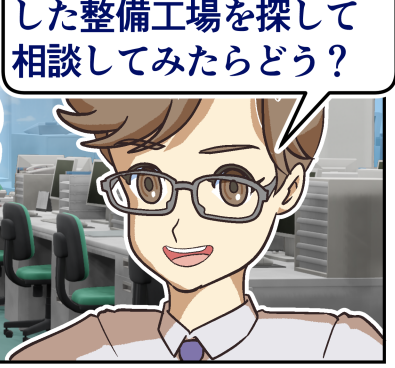
そっか…初めてのクルマだもんね



あまり予算もないしどうしよっかなあ…



おいおい、悪い事言わないから、この際ちゃんとした整備工場を探して相談してみたらどう？



…次の日のお昼休み佐藤くんは、あれからどうしたのでしょうか？

センパイ〜イ!



…佐藤くんどうした？



昨日ご相談した件なんですけど、うちの近くで「代行車検」ってのを見つけまして…



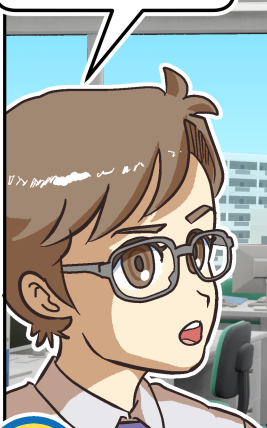
ほほう…



ネットでも調べてみたんですが、格安で車検をやってくれるみたいなんですよお



おいおい…大丈夫なの？



思ったより、お安くなくて、かなりお得なんすよお



センパイも、もうじき車検でしたよねご一緒にどうですか？



いや、ボクはいつもの整備工場を予約してあるから大丈夫だよ



佐藤くんのクルマの車検が
終わって、ひと月ほど経過
した、ある日のこと…



ボクのクルマ…
車検終わったばかりなの
に、ハンドルを切ると変な
音がするんですよお〜

なんだってえ!?

それになんとか、ハンドルが
グゴゴッ!…と、重い感じが
しまして、運転するのが怖い
んですよお…



それは、かなり危険
な状態だね…

車検に出した業者さん
には、その異常について相談
したのかな?

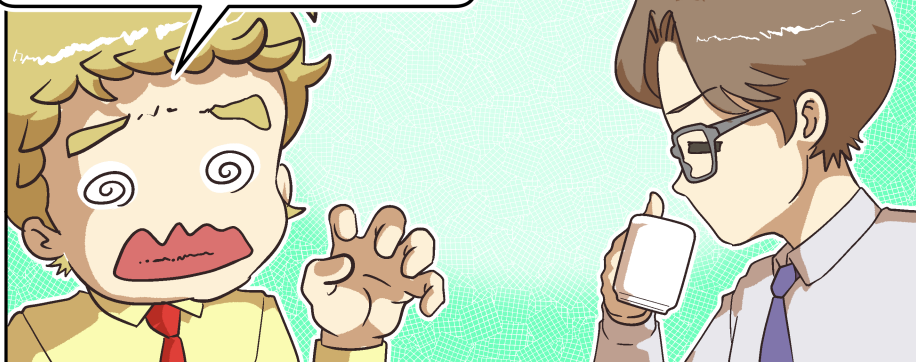
もちろん、車検を受けたばかり
なのに、どういう事? って代行
業者に訊ねたんですが…



「うちでは、車検を受けるだけ
で、ハンドルやブレーキの分
解整備はできない」って言わ
れました

国の認証を受けた整備工場
ではないからだね…

前もって、ちゃんと説明すべ
きだったなあ…
車検と言っても、認証(指定)
工場と代行車検では、色々
違いがあるんだよ

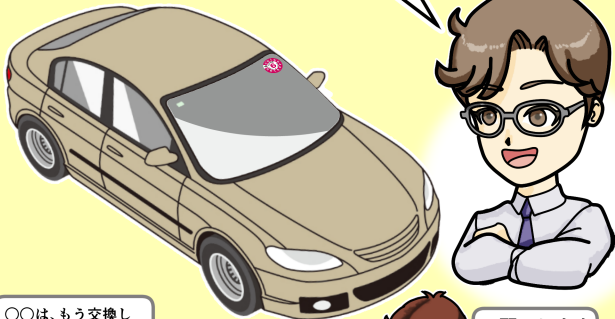


認証(指定)工場は安心の点検・整備付き車検

認証(指定)工場と代行車検の違いは?

認証(指定)工場の点検・整備付き車検

ボクらユーザーに代わって国家資格を持ったプロがしっかり点検・整備をしてくれるんだよね!



〇〇は、もう交換しておいた方がイイと思いますよ



信頼関係

お願いします

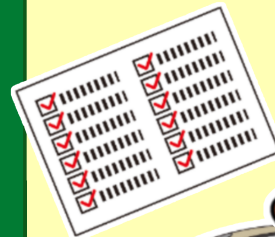
お客様が変わって国家資格を取得した整備のプロがブレーキの分解などの特定整備を含めた2年定期点検・整備を実施します。
安心できる点検・整備の実施。

認証(指定)工場が車検の更新手続きをします。2年定期点検整備が完了したクルマを国の検査場に持ち込み継続検査(車検)を受けます。

※指定工場は、自社で完成検査(継続検査のうち、クルマが保安基準に適合するかの検査)を実施します。

記録簿あり

※OBDの診断の結果が記載

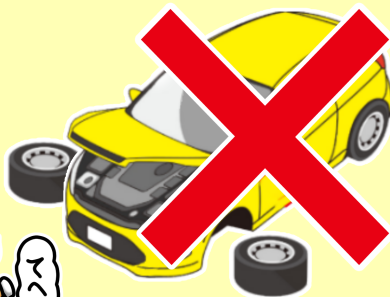


1 点検・整備

2 車検(検査)

代行業者はブレーキの分解などの特定整備ができません。

※「認証」を取得していない事業者が特定整備を行なうことは法律で禁止されています。



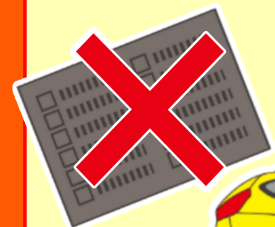
代行業者はブレーキの分解などの特定整備ができないんですよね…



代行業者が車検の更新手続きをします。

クルマを国の検査場に持ち込み継続検査(車検)を受けます。

記録簿なし



点検・整備してない状態のクルマを国の検査機関に持ち込むんだけど…

不台

車検手続きのみの代行業者



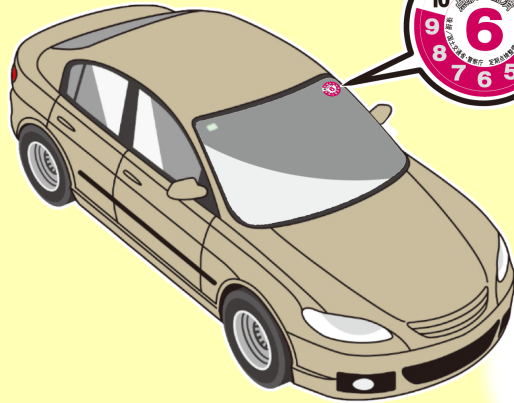
点検整備を行い故障箇所を早期発見し、またブレーキ等分解しないと解らない内部の部品の摩耗や劣化状態を把握して、いつまでも安心して乗れるよう安心整備を行っています



しっかり点検・整備したクルマを国の検査機関に持ち込んで車検を受けるから安心なんだよね



プロによる点検・整備だから安全安心だよ
しかも整備保証までついてくる



プロによる点検・整備で安全・安心！
しかも整備保証(一部工場及び一部の自動車は除かれます)つきです。
(自家用乗用車：6カ月又は1万km)

合格

3 車検後のカーライフ



再検査 ↑

検査に合格していても検査場ではブレーキなどの分解検査は行いません。あくまで「検査を受けた時点」でのテスト等による機能検査のみです。クルマの今後の安全性には不安が残ります。



点検整備を実施していないとステッカー(検査標章)には「法定点検未実施(車検時)」と印刷されるんですよ



特定整備に該当する部位で不合格になったら、特定整備ができる整備工場で修理してからの再検査になっちゃうんですよ



仮に車検に合格しても点検・整備していないからなんだか不安だなあ…

結局は、車検に合格しても今後の安全が保証されるものではないと…!?

そうなんだよねえ〜…

それにクルマは、使っている、いないに関わらず徐々に痛んでくるからね

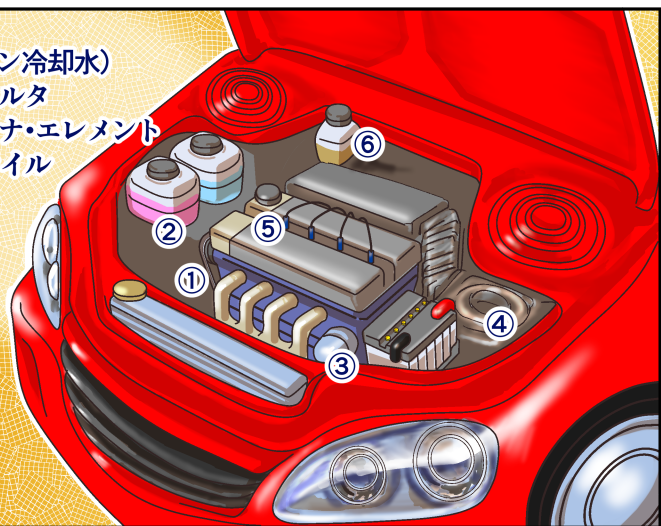
劣化!?というヤツですね



そうそう…

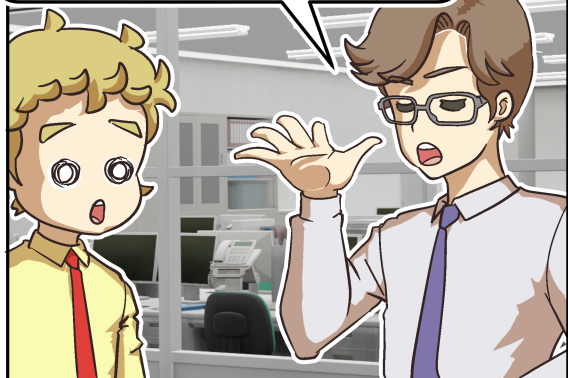
これらは、クルマの消耗品の一部だよ

- ①ベルト
- ②LLC(エンジン冷却水)
- ③オイル・フィルタ
- ④エア・クリーナ・エレメント
- ⑤エンジン・オイル
- ⑥ブレーキ液



どひゃあ〜!

日常点検で、これらの劣化や消耗具合を自分で確認できる事もあるんだけど…



交換や修理を要する状態かどうかを、定期的にプロの目で確認してもらうのが…



定期点検だよ

え!? 定期点検?…ってなんですか?

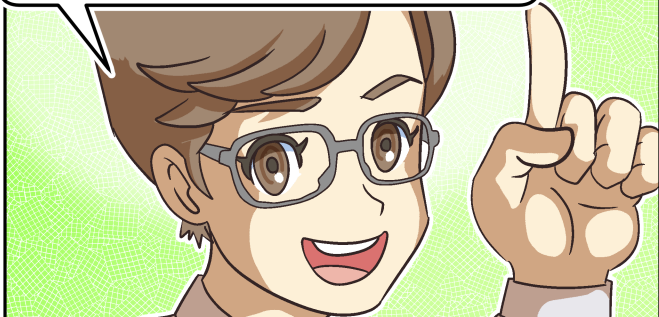
そうだね…人間で言う健康診断かな

認証(指定)整備工場での車検は、この定期点検をやってくれるんだよね

え!? それってメッチャお得じゃないっすか!

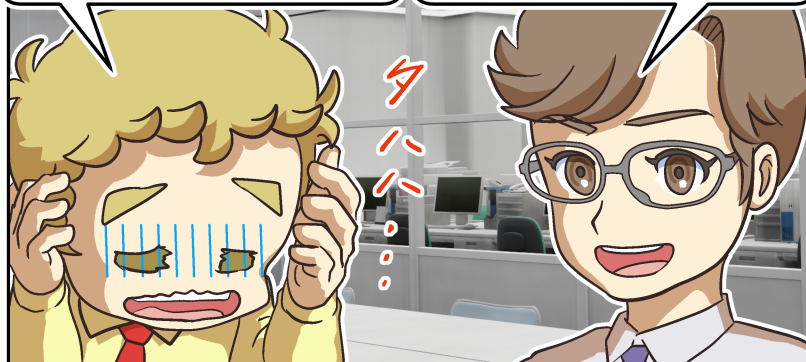


車の状態を点検し、必要となった整備をして、トラブル防止や、性能の維持を図るための予防整備をしてくれるんだ



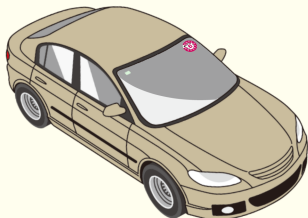
車検の際には、代行業者も点検整備してくれるわけじゃないんですね…

認証(指定)工場での車検には「4つの安心」がついてくるんだよ



1 ▶ プロにおまかせ！ 次回の定期点検までの安全をキープ

国家資格を持つプロの整備士が、ブレーキなどの分解を含む57項目(自家用乗用車)の2年定期点検を行い、必要な整備や安心のための予防整備を提案します。



ボクたちにおまかせください！

2 ▶ 安心の目印！ 点検整備済みステッカー

定期点検整備を実施したクルマには、クルマの前面ガラスの助手席上方に「点検整備済みステッカー」を貼ります。定期点検整備を確実に実施したことを示すもので、数字は次回の定期点検整備の期日を示しています。



プロの整備の証だね！

運輸局認証(指定)工場

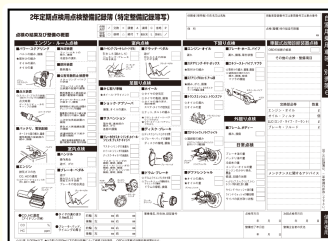
点検・整備付き車検 4つの安心

3 ▶ 万一の時にも安心対応 整備保証



定期点検整備を実施した箇所ですら、その後、点検・整備作業が原因で不具合が生じた場合には、無償で再整備を行います。保証期間は定期点検整備を完了した日から6カ月または走行距離1万kmのいずれかに達するまでとなります。(一部工場及び一部の自動車は除かれます。)

4 ▶ ひと目でわかる！ 点検整備(特定整備)記録簿

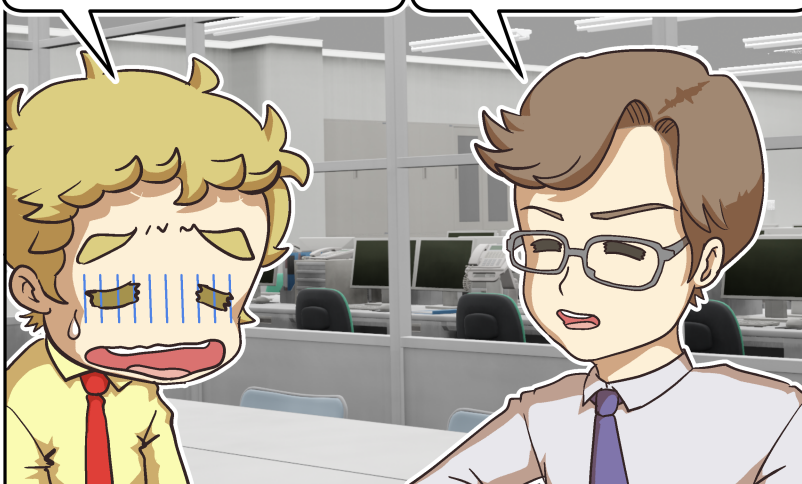


これはいわば、クルマのカルテ。エンジンやブレーキをはじめ、さまざまな箇所の点検・整備の内容が記録されています。

自家用乗用車の点検整備(特定整備)記録簿

ああ〜…
せっかく車検を安く済ませたと思ったのに…

まあ、とは言っても、もっと大きな故障を起こしたら元も子もないからね



センパイ！ボクも定期点検整備を受けたいので、センパイ行きつけの整備工場さんを紹介してください！



一週間後…

センパイ!

やあ!
佐藤くん

センパイ行きつけの
整備工場に行ってきたんですけど…

ボクのクルマ…
前輪のボールジョイント
というところが…

メタメタに錆びてしまっ
たらしいんですよ

ああ〜…コレは
酷いね確かに

それからディスクパッド
とライニングが既に限界
でした…

こんな事なら、最初から
ケチらず点検整備付き車
検にしておけばと…

運転中に壊れたりと
大事にならなくて良
かったね

やっぱり認証(指定)工場にお
任せすると安心ですね!!

国家資格を持つプロの
整備士がいる整備工場
だからね!

JA 〇〇運輸局長認証
普通自動車分解整備事業
 普通自動車(大型) 小型四輪自動車
 普通自動車(中型) 小型二輪自動車
 普通自動車(小型) 軽自動車
 普通自動車(乗用) 大型特殊自動車

JA 〇〇運輸局長認証
普通自動車特定整備事業
 普通自動車(大型) (分解整備、電子制御装置整備
 (自動運行装置を除く)に限る)
 普通自動車(中型) (分解整備、電子制御装置整備
 (自動運行装置を除く)に限る)
 普通自動車(小型) (分解整備、電子制御装置整備
 (自動運行装置を除く)に限る)
 普通自動車(乗用) (分解整備、電子制御装置整備
 (自動運行装置を除く)に限る)
 小型四輪自動車 (分解整備、電子制御装置整備
 (自動運行装置を除く)に限る)
 軽自動車 (分解整備、電子制御装置整備
 (自動運行装置を除く)に限る)

ズボナネ!!!



※自動車の保守管理責任は、ユーザー自身にあり、日常点検と定期点検の実施が義務づけられています。
 あなたの大切なおクルマと、ご家族の安全を守るためにも、認証(指定)工場での点検・整備付き車検をおすすめします。
<https://www.jaspa.or.jp/>
 他のエピソードはこちらのWebサイトでご覧いただけます。

